

『別所記』拾遺

松 林 靖 明

一

天正八年、西国毛利氏を攻略するため、織田信長の命を受け出陣した羽柴筑前守秀吉は、三木城に籠もる別所長治一族を、足掛け三年にわたる攻撃の末、「兵糧責め」で陥落させた。この、世に「三木の干殺し」と呼ばれる戦闘は、多くの軍記を残した。

現在残されている三木合戦軍記の中で、成立年代がその奥書等で分かるのは、大村由己の『播州御征伐之事』（『天正記』の内、『播磨別所記』・『播州御征伐記』等ともいう）である。それによれば、「于時 天正八年正月晦日」とあって、これが正確なものであるなら、別所滅亡後、わずか十余日にして成ったことになる。大村由己は桑田忠親氏¹⁾・小高敏郎氏²⁾の研究によれば、秀吉の御伽衆の一人であり、『播州御征伐之事』以外にも『柴田退治記』・『紀州御発向記』等の秀吉の軍記を作成したり、あるいはそれをもとに謡曲を作ったりしている、まさに秀吉お抱えの御用作家であるから、その内容も当然の事ながら、秀吉側から描かれた秀吉讚美の作品になっている。

一方、戦いに敗れた別所の側から書かれた軍記が、『別所記』（『別所長治記』等ともいう）で、この作品の奥書によれば、作者は別所家の譜代の家臣、来野弥一右衛門であり、戦場で負傷したため戦線を離脱、三木の落城後も美作の側山家の知人にかくまわれて命長らえた。しかし三木合戦の次第や討死・武勇の跡が忘れられてしまうのを残念に思い、この作品を書いたのだという。

山上登志美氏の研究³⁾で明らかのように、この『別所記』は敵方の立場から書かれた『播州御征伐之事』をも取り込んで成立したものであり、「特に秀吉の動静については『播州御征伐之事』に依拠するところが多い」のである。作者来野弥一右衛門は、平山二度目の戦いで負傷し、以後戦場に出ていないのであるから、後日、合戦の次第を記そうと思いついたとき、たとえ敵方の手によって成ったものであっても資料として利用したのは、ある意味当然のことであった。

さて、この二作品が、それぞれに自ら変貌を遂げたり、あるいは新しい別の作品を生み出していったことも、中前正志氏⁴⁾・山上登志美氏の研究で明らかにされている。大村由己の『播州御征伐之事』は『三木記』・『赤松末葉記』・『別所記事』といった作品を、また『別所記』のほうは、『播州三木別所記』・岩崎本『別所記』・『別所家盛衰記』・『別所在城伝記略書』・神戸大学本『別所記』・『別所軍記』等を生んでいった。

これらは、部分的に増補したもの、大幅に改訂して別の作品に作り直したものの、ほとんど増補も改訂も施さずそのまま別の書物の中に取り込まれたものなどさまざまの形が見られる。そこには『応仁記』以降の戦国軍記に特有な類書の作られ方、戦国軍記の成立の問題も見られるのである。本稿は、これら二本から派生した諸作品の特徴や改訂・増補・改作の様相を見ることによって、その制作や改作の意図を窺おうとするものである。

一一

さて、最初に『播州御征伐之事』系に属する諸本であるが、大村由己が『天正記』の第一冊目として書いた『播州御征伐之事』を下敷きにして、新たに記事を増補して書き改めたものを概観しておこう。数の上では多くないが、内容的には諸本間の差は大きい。この系統に属するものには、

- ① 『三木記』(国立公文書館内閣文庫)
- ② 『赤松末葉記』(東京大学付属図書館・静嘉堂文庫・宮内庁書陵部・神宮文庫・慶応大学図書館幸田文庫)
- ③ 『別所記事』(『別所記』とも。国立国会図書館・内閣文庫・兵庫県立鳳鳴高校 青山文庫・島原松平文庫)

がある。これらについては前記の中前氏・山上氏の論文に詳しいので、そちらに譲り、ここでは今まで触れられたことがない、

- ④ 『舟岡山軍記』(『播州三木落城事』(統群書類従所20上所収、金沢市立玉川図書館 館加越能文庫)

について、いささか述べておくことにする。

『舟岡山軍記』はその書名からも分かる通り、三木合戦のみを描く単独の作品ではなく、その最後の章段が「播州三木落城事」となっているのである。しかもこの作品の他の章段が、すべて將軍家あるいは細川家に関わる、室町時代後期の畿内の合戦を描いているのであるが、この章段だけが脈絡無く三木の合戦を取り上げているのである。『舟岡山軍記』は「統群書類従」に収められているが、同名異書が多く、本書の写本として管見に触れたものは金沢市立玉川図書館の加越能文庫本だけである。またどのような成立の仕方をしたのかも不明である。しかし、佐藤陸氏の研究によれば、この『舟岡山軍記』は『足利季世記』の原資料の一つになっているところから、成立はさほど下らないであろうとされている。

この『舟岡山軍記』の「播州三木落城事」は、「天正六年戊寅ノ歳、信長公筑前守秀吉ヲ大将トシ、播州ヲ征伐セシム。菅家(神吉、筆者注以下同じ)ノ城ヲ攻落

シ、ソレヨリ別所小三郎長春(長治)ガ楯籠ル三木ノ城ヘ押寄タリ。」と始まり、事件の原因や合戦にいたる背景などを全く書かず、直に戦闘場面から描き出す。この章は「統群書類従」本でも二頁半ほどの短編であり、足掛け三年にわたる戦いであった三木合戦の内、主に描いているのは「平山合戦」と「丹生山合戦」で、『別所記』などが描く「野口合戦」や「神吉合戦」「大村合戦」は全く描写されていない。いわば三木合戦の一部が記されているに過ぎないのである。個々の違いを見ると、『舟岡山軍記』は「平山合戦」の場面を長治の伯父山城守賀相だけに焦点を当てて描いているところに、『別所記』等との違いがある。その他、例えば、秀吉の異父弟小一郎秀長を「甥小一郎忠秀」と誤っているし、兵糧責めを受けた三木城を描く中で、他のどの本にも見えない「鎧腹巻ヲ煮テ喰ヘドモ」の描写があること。敗北を覚悟した長治が、「来二十七日」には切腹すると「矢文ヲ射」て秀吉方に知らせたという、その日付も通知の方法も『別所記』・『播州御征伐之事』とは違っている。

このような相違点を持ちながらも、『舟岡山軍記』は『播州御征伐之事』と一部近い表現が見られるのである。例えば、「平山の合戦」の山城守の描写の中に、

- (1) 『舟岡山軍記』……山城守モ既ニ危クミヘケレ共、西国一ノ名馬ニ乗レバ、辛キ命ヲタスカリ、

『播州御征伐之事』……山城、名馬に乗りて逃げ延びたり。

- (2) 『舟岡山軍記』……三宅弾正ト云家老ノ者アリ、日比ハ懇ニモアツカラザルガ、

『播州御征伐之事』……某、懇に家の歳寄に生まれながら、更に出頭に及ばず。

以上の二例の内、(2)は直接的な類似表現ではないが、『播州御征伐之事』に依拠した『三木記』は「某モ当家フダイノ年寄ト云ヒナガラ述懐ノシサイアリ。出頭ニモ不及。アルカイモナクシテ人ガマシキコトナレドモ」とあって、『別所記』では別所山城守賀相とともに秀吉の前で、赤松伝来の兵法を説いている家老三宅治忠が、『舟岡山軍記』と『播州御征伐之事』・『三木記』には別所から疎んじられていたと共通の説明がされているのである。実は『信長公記』にも、「某は懇に家の年

寄に生まれながら、更に出頭に及ばず。」と、『播州御征伐之事』と同文で書かれている。『播州御征伐之事』と『信長公記』の前後関係は不明と言わざるを得ないが、このような同じ表現が『信長公記』に見えるのであるが、(1)の山城守の「名馬」のことは『信長公記』には記されていないので、『舟岡山軍記』は『信長公記』ではなく、『播州御征伐之事』に何らかの関係があったものかと思われる。

三

次に『別所記』系統に属する諸本を見ておこう。この系統に属する本は数も多く、殆ど同文の本も少なくないので、異同のある二三の本を取り上げるとどめた。分類すると、

- ① 作者である来野弥一右衛門の跋文を持つもの（以下、来野本と呼ぶ）
- ② 来野本に増補・改訂を加えたもの

の二種に分けられる。①の来野本は伝本も多く、群書類従本のように、『別所記』・『別所長治記』としての標準的本文を有する諸本を指す。本稿ではここに属する諸本は考察の対象とはしない。諸本に関しては拙編著を参照されたい。②に分けられる諸本は、来野本に一行書き加えたものから、大幅な増補を施し、巻数も増えているものまで種々である。

②に分類される諸本の内、内容的にも著しい特色を持つものに法界寺本『別所軍記』がある。この本はその所蔵者である法界寺が増補の場であつたらしく、仏教的な加筆が多く見られる。例えば、天正七年二月の平山の合戦で別所方の大将一人、侍三十五人、雑兵七百八十四人が討死したことに触れて、

哀平山之戰場ニ残ル物者、兩陣討死之死体累々タル計リ也。且無_レ慕_ハ武士之身成_ルゾカシ。昨日ハ甲冑ヲ帯_テ向_テ戰場ニ、分取高名シテ雖_レ得_レ譽、今日ハ又為_レ敵討_レヌ。寔_ニ無_レ定世ノ有様哉。夫法花経ニ三界無_レ安猶如_ニ火宅、可_レ厭浮世可_レ欣極樂。マシテ況ヤ戰場ニ趣_テ何ノ安キコト有_レヤ。則亦観音経ニ毛怖畏軍陣中念観音力衆怨悉退散_ト有_レレバ、可_レ頼可_レ信観音薩埵、可_レ慕可_レ念西方之教主弥陀如来、自他法界平等利益、十悪五逆_ヲ罪人モ一念發起_テ念仏スレバ、極樂往生無_レ疑

誓_ヒ給_ヘバ、難_シ値_ヒ他力之念仏也。夫元祖上人之示云、從令魚肉鳥獸_ヲ食_ハストモ念仏ヲカミマゼテ可_レ申、向_テ敵弓ヲ引モ念仏_ハ不_レ可_レ捨。寔_ニ無_レ常之殺鬼_ハ難_シ防。弥陀ノ本願コソ惡道_ニ不_レ落。為_レ後世_ニ一人當千_ニ勝_ルタルハ称名念仏也_ト。死線無量也ト雖、念仏スレバ本願_ニ乘_テ来迎更無_レ疑。

とあって、世の無常の慨嘆している。しかし、注目しておきたいのはここに書かれているのが一般的な仏教的慨嘆でなく、戦場で闘う武士に関する記述であることである。法然上人の言葉を用いて、殺生を事とする武士が、惡道に落ちることなく極樂往生を遂げるためには、「魚肉鳥獸」を食べる時も念仏を噛み混ぜて食べる、敵に弓を向ける時も念仏を唱えながら射る、と言っているのである。

これは『法然上人絵伝』巻二十六に、

宝治二年九月十五日いさ、か違例の氣あり、舍弟淡路守俊基をまねきよせて、

「我身は老病あひをかして、すでに終焉にのぞめり、今生の対面今日ばかりなり。汝罪惡深重の人なり。かならず念仏して、おなじく安養の淨利に参會せしむべし。たとひ鹿・鳥を食すとも、念仏をばかみませて申すべし。たとひ敵にむかひて弓をひくとも、念仏をすつる事なかれ」とさままゝに教訓しけり。

とある挿話に近い。上野国の御家人蘭田太郎成家は罪惡を恣にしてしたが、大番で上洛した際、法然上人に出会って、その教えを深く信奉した。後年、死に臨んで舍弟の俊基に残した遺言が引用部分である。蘭田成家の言葉が、法然上人の言葉になつてはいるが、両書に付した傍線部はほぼ同文である。『別所軍記』には別所方の自害場面に浄土宗系の記述が頻出することを指摘された中前氏が、「別所家菩提寺であり、浄土宗寺院である法界寺の性格」の反映とされた指摘どおりである。

法界寺圏で作成された軍記であるならば、当然別所に対して同情的である。秀吉の兵糧責めを受けたことを、

嗚呼痛鋪哉。盛衰之世ノ中トハ乍_レ言、昨日迄ハ東播八郡之太守ト諸国エ響キシ御家ナレ共、聊之事ヨリ起_ル軍ヲ、運命トハ乍_レ言、終_ニ羽柴ガ鋒先_ニ切狭_ラレ、今ハ如_ク籠鳥_ニテ、其上毛利之通路難義_ニテ次第々_ニ兵糧_ノ尽_キ、大将_ヲ始_テ士卒大馬_ニ至_レ迄、唯此頃_ハ無_レ糧_レバ、三度之食事_モ一時_ニテ済シ給_エ共、今ハ中々夫モ思フニ不_レ任、唯一粒モ有_ラバ社、無_レ是_レ悲_ニ数年累代之犬鼠鷄雉ハ申_ニ及_バズ、馬

ナゾヲ差殺シ為シ食ト、僅ニ命ヲツナギ給フ。寔ニ軍卒ハ力尽キ、或ハ塀ノ下狭間ノ陰ニテ伏シ倒レ、飢死ス者不レ知ル数。

と記す。戦鬪で敵を殺し、兵糧責めに遭って命を繋ぐために「犬鼠鶏雉ハ申シ及バズ、馬ナゾヲ差殺シ為シ食ト」た多くの兵卒や籠城した百姓が犯した殺生の罪を救おうという法界寺関係者の意図が感じられる箇所である。その兵卒や百姓の命に代わって死んでいった城主長治を讃美してやまない。

嗚呼長治公雖ニ為シ若大将、諸臣ニ憐ミ深ク、民万民ヲ撫育シ加シ慈憐給フ、就中智勇之大将ナレ共、斯ク数度之戦イニ失利、今斯ク浅間敷敵ニ居城ヲ攻圍マレ給フ事、微運ニシテ因縁之令ニ然故トハ乍申、痛鋪御世ノ有様ヤト、聞人涙ヲ落サヌハナカリケリ。

と、他のどの本にもない長治の「運命」「微運」に対する同情の言辞を連ねている。特に長治兄弟等の自害に至って、その同情は頂点に達し、叙述は詳細になる。

『別所記』では、自害を拒んだ吉親を家臣が討ち取った後、

吉親之首ヲ取テ出シケリ。長治・友之此由ヲ聞給、心閑ニ生害アリケルヲ、三宅治忠後へ参、介錯仕。

としか記されていない場面が、『別所軍記』は、

則首ヲ請取リ、長治公ニ其趣申上レバ、長治公「無キ是悲事也」ト宣ヒ、御涙ヲ催シ玉、友之殿向テ給ヒ、「此上者最早無キ心掛事。時剋モ移レバ速ニ可有用意」。互ニ御心能クニ敷皮之上ニ座ヲ、ナガハルトヨバレシコトハイツワリヨハタチトミトセノハルヲミステ、「ト口ズサミ、西ニ向イ合掌シ御念仏唱ヒ玉エバ、同友之殿ニ御敷皮之上ニ座ヲ組、「我等マデカツノ玉ハアラネドモ君諸共ニ身ヲゾ捨ケル」ト言捨テ、御互ニ目礼、必未来、一蓮同生トテ称名数遍唱ヒ給ヒ、両ハ肌ヌギ、九寸五尺取直シ玉ヒ、御両所一所ノ腹ニ突立給ヒケレバ、肥前守治忠御後ニ廻、御両方ヲ奉介錯。

と長々と描写し、『別所記』等にも見えない長治・友之の歌を載せている。長治の歌は、地誌『播磨鑑』に下の句が「二十五年の春を見捨てて」として載っているが、友之の歌は何にも見出せない。しかも友之の歌は「我等マデ」「君諸共ニ」などの言葉から弟友之の歌というよりも、家臣の者の辞世であるほうがふさわしく、

これらの二首の歌は地元である法界寺園で伝えられたものと考えられる。

以上のように、『別所軍記』はその増補記事の全てが別所氏に対する同情か、その死を悼む気持ちの表れ、あるいは仏教に救いを求める言辞であるところから、その在地的性格は明白である。このほか『別所軍記』には、巻末に「陶潜挽歌」辞「曰」と「東播八郡総兵別所府君墓表」が置かれ、後者は別所の菩提寺法界寺の境内にある碑文と同じもので、碑が建ったのは延宝六年（一六七八）であるから、この部分が後からの補筆でないなら、成立は十七世紀後半ということになる。

『別所軍記』と同様に、法界寺を強く意識した伝本が他にも存在する。加古川総合文化センター図書館蔵の『播州三木別所記』、卜部家蔵『別所記』、三木市立図書館旧蔵残缺本『別所記』などがそれで、これらの本は巻末に法界寺の縁起ともいべき由来の記を持っている。ここでは加古川総合センター図書館本で、付加された縁起部分を検討しておく。

加古川本『播州三木別所記』は、本文末尾と跋文との間に別所氏の遺徳と称え、法界寺の縁起の述べる一文を持っている。そこには、

夫以バ別所ノ家ハ遠ク天潢ノ余流ヨリ出テ、其後武臣ニ下テ名ヲ戰場ニ揚リ、終ニ相続シテ加賀守就治、其子大蔵大輔安治、其子小三郎長治ニ至ル。此三代徳ヲ修、民ヲ受ス。民マタ親ムコト父母ノ如シ。是ニヨツテ天正六年ヨリ同八年マデ三年ノ間、百姓不残一味同心シテ死ヲ守テ籠城ス。忠義凜々トシテ秋霜ノ如シ。愛人感義心結ブニアラスンバ此ニ至ランヤ。サレドモ運尽ヌレバ得テ勝利。身ヲ殺シテ土民ヲ助ク。哀哉、事ハ来野氏ノ記ニ詳也。

と始まる別所と在地百姓との深い紐帯と、滅亡した別所家への追慕がこめられている。「事ハ来野氏ノ記ニ詳也」とある「来野氏ノ記」とは言うまでもなく来野本『別所記』のことである。するとこの本は、『別所記』でありながら、この部分については『別所記』でないことになる。さらに、続いて、

天正八年正月十七日、長治切腹。十ヶ村ノ名主ノ内、横山三郎左衛門治重、神沢左衛門治武、兩人悲悦ニ不堪、秀吉公ニ乞テ、長治等ノ一族ノ尸ヲ生木ト云所ニ葬リ、其地ニ一寺ヲ建テ同心ヲ報ジ菩提ヲ弔イ奉ル。虚害山法界寺ト号ス。毎年七月十七日、施餓鬼執行シ、年中念仏ヲ勤修ス。

と、別所長治が法界寺に葬られた経緯を記しているのであるが、横山・神沢の兩人が秀吉から遺体を貰い受けて、寺を建立したという。十ヶ村の名主の中から出た二人の報恩の志篤い人物、横山三郎左衛門治重・神沢源左衛門治武の二人の内、神沢氏については、また後に述べる。さて、その後、

慶長六年ノ秋、池田輝政公播州ヲ領シ玉フ。一国不殘檢地ノ時、横山氏、神沢氏、寺領三十石ノ折紙ヲ申請、其後慶安元年八月十七日、大猷院殿源君御朱印ヲ被下、永代三十石施入レ給フ。誠ニ古ノ良將義士ヲ重ジ給フ。御志難有御政道也。此時於江戸御評定、御僉儀アリテ、別所長治ハ播州半国ノ主ナレバ山号不可有トテ、生木法界寺ト御朱印ニ書レタリ。弥此地尽未來不退職、長治ノ遺徳ヲ称スベキニヤ。棠梨一樹ノ花児山随涙碑ト云ベキカ。感慨ナキニアラス。

と、池田の播磨入部以降、寺領が保証されたこと、更に大猷院徳川家光の朱印状を受け、菩提寺である法界寺は山号は認められなかったが、別所の名譽が確認されたというのである。

この記事は、先に述べたとおり一部の『別所記』にしか載らず、その内容から考えて、明らかに法界寺を中心とする在地の書き入れである。ところでこの文の最初に、別所就治・安治・長治三代の徳政と撫民を記し、民もまた父母のように領主を慕ったとして、「是ニヨツテ天正六年ヨリ同八年マデ三年ノ間、百姓不殘一味同心シテ死ヲ守テ籠城ス。」と書かれている。『別所記』を始めとする三木合戦関係軍記を見ても、その殆どは籠城したのは「士卒」となっており、このように民百姓までもが籠城したとは書かれていないのである。しかし、法界寺本『別所軍記』には、

掛シカバ三木ノ町人或ハ十二ヶ村百姓、老若男女共三木城遁込。皆別所長治公ノ御憐憫ヲ蒙リ、兵糧ツイヘ多ク、日々ニ糧乏ク：

と、籠城の中に三木城下の町人、十二ヶ村の百姓達、老若男女が皆逃げ込んでいたという。藤木久志氏が、「追い詰められた領主の城はどれも、周りの村や町から避難した人々であふれ、籠城が長引けばひどい飢えに苦しめられ、落城のときを迎えていた。民衆が領主の砦に避難するのは、戦国の至るところで、ほとんど習俗となっていた。」といわれているが、三木城もまた同様であった。しかし、それについて触れているのは極めて在地性の強い加古川本『播州三木別所記』の書き入れ部分

と法界寺本『別所軍記』なのである。

四

次に、現在は散佚したのか、原本を見ることは出来ないが、江戸時代後期の編纂書に収録されている三木関係軍記が二本ある。そのいずれもが在地的色彩の濃い本であって、興味深い増補を遂げている。

その最初は、『翁草』巻四十二に収められた『別所記』で、『翁草』は副題として「別所家與織田信長銜楯之記」と記している。『翁草』は神沢杜口（貞幹）の著で寛政三年（一七九一）に、杜口八十二歳の時、完成している。

さて、この『翁草』に収められた『別所記』は、次のような特色を持っている。その第一は、巻頭近くに簡略な赤松の歴史が記されていることである。『別所記』はどの本でも、別所小三郎長治が村上源氏具平親王の末裔で赤松円心の子孫であることは書かれているが、『翁草』本はそれに続いて円心父子の元弘建武に於ける武功と嘉吉の乱で將軍義教暗殺による家苗断絶、長祿の赤松政則によるお家再興を記すのである。

ついで「平山合戦」記事の最後に、

嗚呼別所の軍立、拙きみに非ず、唯秀吉の高運に圧る、物歟、凡將の位等しければ、勝敗の事も計略且つ時運の可否に依るべし。拔群の將に至ては、其論に非ず、全体の位懸隔する故に、自然に位負するなり。秀吉に於をや、後年日本は物かは、異国迄手に掛給ふ程の古今独歩の將に對して、亡家の長治いかで其鋒先に向んや。

という、他の諸本には全く見られない一文がある。この増補部分は別所が敗北したのは別所の軍が劣っていたからというだけでなく、秀吉の強運によるもので、後年朝鮮半島にまで進攻した秀吉に別所が位負けしたものだといっているのである。しかしこの一文は『翁草』の編者神沢杜口の筆によるものではあるまい。神沢杜口は自分の意見や考証等を書いた部分は、「私曰」とするか、字面を一字下げた地の文と区別しているのであるが、この文は地の文として書かれているところから、神沢杜口が

書写した本にもと存在したものと思われる。

以上の二ヶ所が『翁草』本の増補部分であるが、他本に比べて記事内容に相違のある部分が別所山城守の描写である。群書類従本など来野本『別所記』が、自害を促された山城守を、

吉親申ケルハ、我等両三人自害シ士卒ヲ助ケン事難心得、為国家可重将、既替士卒ノ命トアリ。依義可軽臣ノ命如何助ケン。然バ城ニ火ヲ掛、将モ士モ共ニ切テ出、討死スルカ腹ヲ切カ、二ノ内ハ不可出トテ既ニ槽ニ上リ火ヲ掛ントシケル処ニ、山城守ノ手ノ者ドモ云ケルハ、吉親一人ノ覚悟ニテ多ノ人ヲ討果サシヤ。所詮吉親打参セントテ家人ドモ走寄、吉親之首ヲ取テ出シケリ。

と描いている。これに対し、『翁草』本は、

山城守曰、抑将たる者は、国家の柱石たり。故に将の命に換る士卒は、古今類ひ多し、士の命に換る将は例し少し、然るを長治士卒を愍み、自殺の企有らば、士卒は又其恩儀を感じて、将の命に替る歟、或は将の死に殉ふべき条勿論なるに、長治が慈愍を能き事にして助らんと欲する不義の者共を助けて何かせん、唯城に火をかけ、将も士卒も死を俱にせんと答て、既に槽に火を放んとするを、山城守が手の者共大に忿て、長治公の仁愛とは、雲泥の違ひ哉、敵将許諾して、相済たる事を今更賀相の我意を以て、鑿に成ん事、思ひも不寄。其儀ならば、賀相を打果し参らせんとて、各一統に走寄、是非を云はず、山城を討て出す。

となっており、長治の「斯る義臣」を殺すことを忍びないと思った「大将の寛仁」と比較して、山城守賀相(吉親)の「我意」が強調されている。来野本の山城守が将士一体となって打つて出て、討死するか切腹するかと主張したことは全く捨て去られている。山城守賀相を本来の最後まで戦闘を志す武士としてでなく、士卒の命に代わることを潔しとしない未練な人物に描くことによって長治の「仁愛」を強調しているのである。

しかし、この『翁草』本は、来野本の記事を二ヶ所簡略にしたところがある。一ヶ所は秀吉に毛利攻略の戦術を問われ、山城守と三宅治忠の二人が赤松の兵法を延々と述べる箇所であり、もう一つは長治兄弟・妻子が辞世を詠んで自害して果て

る箇所である。前者の兵法談義を簡略化したものには、岩崎本『別所記』と法界寺本『別所軍記』があり、後者の辞世歌や自害の詳細を欠くものに神戸大学本があるが、その両方を欠く本は管見に触れた限り一本もない。

このような特色を持つ『翁草』所収の『別所記』であるが、全体的には別所胤貞が濃厚であるのは改めて繰り返すまでもない。著者の神沢杜口が『翁草』に収めた『別所記』は、本来の来野本『別所記』を改訂加筆したものであったわけであるが、彼が『別所記』を自著の中に入れた理由は、彼もまた別所氏に遠い縁を持つ者であったからである。前述したとおり、彼の見た『別所記』は世に流布している普通の『別所記』ではなく、長治等の辞世の歌を欠くものであった。そのため、彼は「一本に」として大村由己の『播州御征伐之事』に載る歌を上げているのであるが、そこに、

余が先祖神沢善左衛門治勝は、三宅治忠が婿なり。治忠没期に遺命を諾して、治勝三木を去と云ひ伝ふ。治勝事我家には貞勝と有り。別所安治長治両代に事へ、長臣六人の内其独にて、百三十騎の士大将と有り、此記録に神沢民部神沢又一など、同姓の名は見えたれ共、善左衛門は不見、若くは此両名の内善左衛門前名なる歟、後世其裔にして、其祖先を詳にせず。

と、自分の先祖についての記述がある。これこそが彼の『別所記』に対する関心の源であったのである。自分の先祖に対する関心が、この『別所記』を自著に取り入れさせた動機であったが、この『別所記』は現在、その所在が不明である。しかし、極めて特色のある伝本の存在がこの本によって確認できるのは幸いである。

次にもう一つ『別所記』から作られた特異な本を上げておこう。『播陽万宝智恵袋』巻四十六に収められている『播州神吉合戦記』である。この書は奥書に、世に戦記多しといへども誤あり、右の一書予年来是を正し集め、後世に残さむため、走筆ながら自記して永く伝へん事を思ふのみ。

正徳二辰年春三月

村上源氏姓魚住左近将監従五位上

七十余歳 住寿述

と記されている。正徳二年(一七二二)に魚住住寿によって制作された軍記であ

る。『播陽万宝智恵袋』¹⁰⁾ 解題によれば、魚住住寿は江戸時代の初期、播磨国飾東郡（姫路市）広峰神社の社家に生まれ、別所長治に仕えた魚住左近大夫吉新の曾孫にあたる。

さてこの書の特徴だが、三木の諸合戦の内、神吉城の攻略のみに焦点を絞っている点にあるといつてよいだろう。内容は「播州印南郡神吉城主神吉民部少輔頼定合戦之事」（以下「神吉民部少輔頼定合戦之事」と略す）、「神吉民部系図」、「神吉籠城人数」の三つから成っており、後の二つは文字通り系図と名簿であるが、初めの「神吉民部少輔頼定合戦之事」は一編の軍記である。奥書で作者魚住住寿がいうとおり、世に流布している戦記の誤り（神吉合戦の誤伝）を正すため、彼は多くの資料を集めたのであるが、その中に当然『別所記』も入っていた。「神吉民部少輔頼定合戦之事」の半分ほどは『別所記』と同文である。残りの半分は本書独自の部分であるが、それは神吉城に籠もった民部少輔頼定の家臣等の名前と城内の叙述である。例えば、神吉頼定が寄手の織田信忠に士卒の疲労を癒すため一日の休戦を申し入れたこと、その夜、頼定は弟助一郎・助十郎を藤左衛門頼之に命じて密かに落とすこと等の他、『別所記』では「城主民部が同名家ノ子神吉藤大夫一命ヲ助給バ、民部ヲ討テ味方ニ参ベシト云ケレバ、信忠卿子細アルマジト宣フ。何トカタバカリケン、手モナク民部ガ首ヲ持、信忠卿ヘ奉ル」となっているところを、
軍半ナリケル処ニ、城主頼定、同姓家ノ子神吉藤大夫定光、一命ヲ助ケ玉ハハ
民部ガ首取テ渡シ申ベシト、矢文ヲ以通ジケレバ、信忠卿子細有間敷ノ由通ジ申サレケル。皆人はヲ知ラズゾ有リケル。藤大夫民部ニ申ケルハ、今日ノ軍ノ
鉢ヲ見ルニ、味方ニ勝利ヲ得ガタシ、一ト先ヅ落玉ヘト、民部申サク、長治エ一命ヲ掛頼レシ上ハ、落人トナリ何国ニカ身ヲ置ン、尤三木ノ城エ引退キ長治ト一処思ヘドモ、秀吉軍配ヲ見ルニ、逆モ味方可勝トハ思ハレズ、一刻モ早ク切腹シテ士卒ノ命ヲ助ケバヤト申サル。藤大夫、尤イミジクモ申サレケル御事カナ、然ラバ切腹候エ、御首ヲ某エタマハリ、如何ナル寺ニモ葬リ、後世菩提ヲ弔ベシト実シヤカニ申ケレバ、如何ヤウニモト仰アリテ、三枝道碩ヲ招テ（中略）頼定今年廿九歳、腹十文字ニ切ケルラスカサズ首ヲ打落ス。
と、藤大夫の騙しの手口を具体的に叙述する。これらの記述が何によつたものかは

現在残っている資料からは判然としない。織田信忠の了解を得ることとするが、織田方の『播州御征伐之事』・『武功夜話』等にはこの件に関する、本書のような詳細な記事はない。三木近辺の在地に語り伝えられたか、書き留められたか、いずれにしても一部に伝わったものを取り入れたものと考えられるのである。

三木近辺の在地の一部に伝わったものとして、幸い『押部新兵衛聞伝之趣』¹¹⁾なる書が存在する。『押部新兵衛聞伝之趣』は、三木市東這田の法界寺に所蔵されるもので、合戦の顛末を記した軍記ではなく、三木合戦に参加した先祖の語り伝えた話を全十二の段落からなる一つ書きにまとめたもので、『播州御征伐之事』や『別所記』などとは全く異なる記事を載せている。天正六年三月三日、秀吉が三木城で長治と対面、加勢を頼んだが長治は返事を保留し、翌日一族郎党を集めて評定した結果、これを拒絶したという話、また、長治が自分の死後、北の方が秀吉の好色の犠牲になることを心配したところ、北の方が自害して果てた話、長治の老母を押部弥太郎が密かに城から都へ脱出させた話等々の異伝を載せている。先祖弥太郎の活躍を、四代の子孫新兵衛が八十一歳になって書き留めたもので、宝永七年（一七一〇）の成立であるから、三木落城から百三十年の時間を隔てており、ここに書かれていることが事実であるかどうかは不明であるが、本文中に「世間におあてもろろの智者達の沙汰として別所記と号し、流風（流布）仕候よし、拙者儀は未其書を不致一見」とあって、世間で流布している『別所記』とは全く無縁に何代かにわたって語り伝えられた伝承をこの本が書き留めていることは、他にも同様な伝承が存在したことを窺わせる。この本の存在が、後人の単なる創作や捏造でない、『播州神吉合戦記』のもととなった資料の存在を推測させるのである。

五

以上、今まであまり触れることができなかった諸本について、その特色を見てきたが、次に『別所記』が他の長編作品に取り入れられている例を見てみる。それらは通史的な作品がほとんどである。なお、『中国兵乱記』は嘗て述べたことがあるので省略する。

最初に『土佐軍記』を取り上げてみたい。この書は『四国軍記』ともいい、元禄十三年(一七〇〇)、小畑邦器によって書かれたとされる通史的軍記であるが、その巻九はすべて別所の三木合戦に充てられている。巻頭の「宇野鉄入齋別所軍談事」には、

粵に宇野鉄入齋と云へる者あり、元播州別所の氏族にして、近き比まで小地を領して有りけるが、長治没落の後、知るべあつて土佐に来て居住せり。武勇才智ともに、世に恥かしからぬ程の者なりければ、兼て元親の耳にも入りし故、或時元親召寄せて、三木の城合戦の始終を問はれる。鉄入齋承り、某数ならねども其軍列に有て、本末詳かに見得仕りたる事に候へば、委細に申上ぐ可しとて、席を進め逐一にぞ談りける。

と、別所の一族であった宇野鉄入齋なる人物に、別所滅亡の顛末を語らせるといふ趣向になっている。以下、鉄入齋が語る内容は文章的にもほぼ『別所記』そのままである。また、その終わりの部分は、

鉄入齋委細に始終を語れば、元親つくつくと打聞いて、凡そ合戦の勝負は、運に依るとは云ひながら、当時秀吉の軍法皆機に臨み変に応ず。其鋒先に向ふ者有るべからずと感嘆し、鉄入齋に酒を進め、笑談深更に及びぬれば、鉄入齋も御暇給はり席を立ち、元親も常の寝所に入りけり。

と結んでいる。長曾我部元親の御前で行われた夜話の形を取っているが、作者の創作であろう。この話が『土佐軍記』に入れられたのは、秀吉の軍法がいかに優れているかを強調したいがためであったと考えられる。

次に『中古日本治乱記』の例を見ることにする。『中古日本治乱記』は秀吉の命を受けた右筆の山中長俊が著したもので、慶長七年(一六〇二)の序と慶長十年の跋文を持つところから、成立は秀吉の死後、間もなくであろうと推測されている。この書の巻五十九から巻六十一に三木合戦のことが描かれている。一部を引用し、『別所記』と比較しておく。

『中古日本治乱記』巻五十九

或時、別所山城守吉親、三宅治忠等、為軍評定、秀吉ノ旅館ニ來ル。秀吉申ケルハ、小三郎長治ハ西国ノ案内可仕之旨、被申ニ付信長卿名代ニ秀吉下

向候也。敵ヲ不日ニ可レ擒謀。モヤ候ヘキ。面々ノ異見承ラシト尋ケリ。于レ時三宅申ケルハ、西国発向ノ御先手長治ニ被レ仰付候上ハ一家郎徒不レ可惜身命ヲ、況ヤ所存ヲ不レ可レ殘。某存候ハ今度ノ軍ハ一城ノ小迫合トハ各別也。輝元ハ既ニ十余州ノ大名、旗下ノ大名ニ武勇之人多シ之。然ハ十死一生ノ合戦五度モ十度モ候ヘシ。然ル上ハ早速ノ功は難ク叶存候。当家数代軍ノ教令相定候次第、長々敷候ヘトモ御尋ノ上ハ申上候ヘシ。

『別所記』

或時山城守、三宅治忠兩人、軍評定ノ為、行秀吉館ケルニ、秀吉曰「長治西国可有案内者宣フニ付、信長公ノ為代官下向ス。各軍立次第不日擒敵スル謀計モヤアル」ト被問ケレバ、三宅申曰「西国発向ノ先手別所家被仰付、我等存ル旨ハ今度御合戦ハ一城一城ノ小ゼリ合トハ各別也。輝元ハ大身也。万死一生合戦五度モ十度モ無テハ叶マジキカ。御手間トラレ候ハント存ル。

この二つを比べてみれば、『中古日本治乱記』のほうがやや詳細になっているが、その記事構成、用語などは両者に共通しており、『別所記』を取り入れる形で『中古日本治乱記』が作られたものと考えてよいだろう。『中古日本治乱記』の序・跋の年記を信ずれば、三木落城から約二十年後のことであり、『別所記』の成立年次は不明だが、三木落城から何年か経っての成立であろうから、『別所記』を自家の作品に取り入れたかなり早い時期のものといえよう。

次に『陰徳太平記』であるが、『岩波日本史辞典』に「戦国・織豊期の軍記。八十一巻。岩国吉川家の家臣香川正矩の遺稿「陰徳記」を、二男景継が太平記にならべて潤色し、一六九五(元禄八)完成、一七二二(正徳二)刊行。毛利氏の中国制覇を中心に西国の武家の興亡を描く。」と説明されており、『陰徳記』をもとにしている。

その『陰徳太平記』が三木合戦を記すのは、巻五十四の後半からである。章段名を揚げると、以下のとおりである。

巻五十四「羽柴秀吉奉西国退治附播州三木城之事」

「野口合戦之事」

巻五十六「神吉城没落事」

卷五十九「播州平山合戦事」

「摂州丹生山夜討附淡河合戦之事」

卷六十二「播州大村合戦」

「三木城没落附長治已下自裁之事」

と飛び飛びに記事が現れる。ところが、『陰徳太平記』のもとになった『陰徳記』には、これら別所関係、三木合戦関係の記事すべてがすっぽりと抜け落ちていたのである。つまり、香川正矩の『陰徳記』を、子息の景継が『陰徳太平記』に書き直した時に、三木合戦に至る別所氏の記事を増補したのである。そこで『別所記』の記事と比較してみよう。

『陰徳太平記』卷五十六「神吉城没落事」

然る所に城中より年の比廿八九歳なる男、卯花緘の鎧を著し、兜鍪をば童に持たせ、皆紅の扇を開き敵陣に向ひて当城の大將神吉民部少輔、別所小三郎に頼まれ、今日当城に於て潔く戦死す。敵の大將信忠の目前にて花麗なる軍せんを、能きに見物し給へと云ひも敢へず、甲冑思ひ／＼に裏まれたる軍士二百許り一死賊と成つて懸出で、閑際に扣へたる敵の千余騎を片時の程に一町許り捲り立て、東西にあたり南北に開いて散々に戦ひ、其勢五十騎計りに討ち成され、静々と打入る所を、秀吉下知して付入にせんと、寄手大門の内迄入る所を、民部門内にて馬より飛んで下り、神吉重代の打物、備前の菊一文字則宗二尺九寸の霜刃、電光の如く振舞し、名乗懸け／＼此に追詰め彼所に開き合せ、縦横無尽に相戦ひ、門外杏に追ひ出す。

『別所記』「神吉ノ城攻」

カ、ル所ニ大手ノ矢蔵ノ扉不レ残開カセ、年頃廿八九ノ男、卯ノ花ノ鎧キテ甲ヲバ卸テ童ニ持セ、皆紅ノ扇開テ大音アゲテ名乗ケルハ、当城ノ大將ノ神吉民部少輔ト云者也。別所小三郎ニ頼レ今日於、当城可討死。同ク死スル道ニテモ、天下ノ大將信忠ノ眼前ニテ花ヤカナル軍シテ、剛臆ノ程ミセテ死センコト武士タル者ノ本望ナリ。イデ見參申サント甲ヲ取テ着、シノビノ緒ヲシメナガラ槽ヨリヲリ、大手ノ城戸開カセ究竟ノ兵二百余騎、前後左右ニ随ヒ、面モフラス切テ出、大勢ノ中へ破テ入、懸ツ返ツ暫ガ程攻戦、木戸際ニ付タル敵千余

騎ヲ一町計追靡。味方ヲ見レバ僅ニ五十騎計ニ打ナサレ閑々ト引ケルヲ、秀吉下知シテ爰ゾ得利トテ、敵ニ添テ門ノ内へ付入ニコミ入ヲ、民部少輔門外ニテ馬ヨリ飛テオリ、神吉重代ノ打物備前菊一文字則宗二尺九寸アリケルヲ右ノ小脇ニ引ソバメ押入、敵ニ走カ、リ、当ルヲ幸ニ打廻ル。大方此切先ニ向フ者不レ被レ討ト云コトナシ。

これもまた両者の記事構成や用語などは共通しており、『陰徳太平記』が『別所記』を下敷きしている点と見做してよいであろう。この一例のみに止めておくが、『陰徳太平記』が『別所記』を利用して、『陰徳記』に欠け落ちている記事、しかも毛利に味方して信長・秀吉と戦い減んでいった別所の記事を増補したのである。

この外、作品の一部に三木合戦の記事を持っているものに、『織田軍記』（総見記）ともいう。『太閤真蹟記』・『真書太閤記』・『繪本太閤記』などがある。

まず、貞享二年（一六八五）、遠山信春の著『織田軍記』であるが、この書には合戦の起りや支城攻略など経過については簡略で、別所長治の降参と一族の自害の場面だけが詳しく記述されている。それはこの『織田軍記』が『別所記』でなく、『播州御征伐之事』に依拠しているからである。自害する別所一族が詠んだ辞世の歌を、『別所記』は長治・友之・治忠の三首載せるのみであるが、『播州御征伐之事』は長治・長治女房・友之・友之女房・山城女房・三宅肥前入道の六人の歌を載せており、『織田軍記』もこの六人の辞世を掲載している点からも、それは言えるであろう。

『太閤真蹟記』は安永（一七七二～八二）の頃、大坂上町二丁目の白永堂長衛なる者によって作られたとされる全十二編三百八十巻もある軍談講釈本である。これをもとに改作したのが『真書太閤記』や『繪本太閤記』である。これらに載る三木合戦記事は『別所記』が原点になっているが、直接的に『別所記』を典拠としたとは思われない。先に『陰徳太平記』の箇所を引用した神吉城合戦の場面を『太閤真蹟記』がどのように描いているか、引用比較しておこう。

中二も民部少輔ハ、神吉重代の名劔、備前菊一文字則宗の太刀、式尺九寸有けるを、電光の如振り廻し、堅横無尽ニ切廻る。其太刀先に向ふ者、堅甲鉄冑も其功なし。或ハ討れ、或は疵を蒙り、敵する者あらざれば、神吉民部少輔大音

揚、別所小三郎二頼れ、当城に戦死を遂んとて、数ならねども此城の主将神吉民部少輔治時なり。東国名ある者共来つて、我手並の程見よと呼わりく大ニ勇を振ふて戦ふにぞ、勇氣強盛の上方勢、憎ききやつが振舞かな、討て取らんと大勢一同二押寄、神吉民部が小勢を追取巻て討たんとす。〔太閤真蹟記 五篇十七〕

〔神吉重代の打物、備前の菊一文字則宗二尺九寸の霜刃、電光の如く振舞、〕「縦横無尽に相戦ひ」などの表現は『陰徳太平記』に極めて近いところから、『太閤真蹟記』の三木合戦記事は原典の『別所記』でなく、『陰徳太平記』を使用していると思われる。

『太閤真蹟記』を改作し、寛政九年(一七九七)初編刊行の『絵本太閤記』は同じ部分を、

此民部少輔は聞ゆる勇力なりければ、重代の太刀菊一文字則宗、二尺九寸ありけるを、電光の如く打振つて切廻る程こそあれ、此太刀蔭に向ひし者、堅甲鉄冑もその用なく、ばらりくんと斬れけり。〔絵本太閤記 二篇十一〕

と描いており、民部少輔の活躍は極端に省筆されているが、『太閤真蹟記』を下敷きにしていることは言うまでもない。しかし、『太閤真蹟記』にはない別所長治らの辞世の歌が、『絵本太閤記』には『織田軍記』同様、長治妻女の辞世など六首の歌を載せている。『絵本太閤記』の三木合戦記事は『太閤真蹟記』のみに拠らず、『織田軍記』なども参照したものと思われる。

三木合戦を描いた作品の中でも、特に古いと思われる大村由己の『播州御征伐之事』と太田牛一の『信長公記』の間には共通の本文があるなど、何らかの関連があることは明かで、奥書を信ずれば『播州御征伐之事』の記述を『信長公記』が用いたことになるが、『信長公記』成立の複雑さをと『播州御征伐之事』の奥書の信憑性が不明であるので、前後関係の確定は困難である。また『別所記』が『播州御征伐之事』を利用していることも明白であるが、以後、この二本から次々と異本、増補本、改作本が作られて行く。三木周辺の在地においてその傾向は甚だしく、特に別所氏の菩提寺である法界寺は『別所記』の伝播の中心であり、増補・改作に深く

関わっていたと考えられる。

信長・秀吉の伝記や長編の通史的軍記が作られ、軍談講釈が隆盛を見る近世中期になると、『別所記』『播州御征伐之事』はその中に組み込まれて行き、次第に原形から遠ざかってしまう。そこには戦国軍記から近世軍書へ移り変わって行く一つの典型を見ることができると思われるのである。

注

- (1) 桑田忠親氏『太閤記の研究』(徳間書院 昭40)第二章「大村由己の天正記著述」
- (2) 小高敏郎氏『近世初期文壇の研究』(明治書院 昭39)第二章「秀吉のお伽衆大村由己」
- (3) 山上登志美氏『播州御征伐之事』の受容をめぐって―「赤松末業記」、「三木記」、「別所記」の成立の様相―(甲南女子大学大学院「論叢」18 平8)
- (4) 中前正志氏『別所長治記』の転身(「女子大國文」105号 平6)
- (5) 佐藤陸氏『足利季世記』の「典拠」(「武蔵野女子大学紀要」26 平2)
- (6) 山上登志美氏・松林靖明編著『別所記―研究と資料―』(和泉書院 平8)
- (7) 大橋俊雄氏校訂『法然上人絵伝』上(岩波文庫 平14)
- (8) 注(4)と同じ
- (9) 藤木久志氏「雑兵たちの戦場―中世の傭兵と奴隷狩り―」(朝日新聞社 平7)Ⅲ「戦場の村―村の城」
- (10) 『播陽万宝智恵袋』下巻(臨川書店 昭63)
- (11) 注(6)の編著書に所収
- (12) 拙稿「神大本『別所記』と『中国兵乱記』」(梶原正昭氏編『軍記文学の系譜と展開』汲古書院 平10)
- (13) 国立公文書館内閣文庫蔵本に拠った。
- (14) 本文の引用は架蔵本に拠った。

A supplementary view of *Bessho-Ki*

MATSUBAYASHI Yasuaki

Abstract : The *Bessho-Ki* is one of the tales of war written in the age of wars. I examined mainly the books quoting passages from it and those influenced by it to take up various general issues which had not yet been examined.